

6. 監査の結果及び意見

各保育所から提出された関係書類及び諸帳簿に基づくほか、保育所長、相談所長及び関係職員より説明を受けるなど、一般監査基準における通査の方法により監査を実施した。

その結果、関係書類及び諸帳簿の事務処理等、おおむね適正に執行されていることが認められた。

なお、監査結果は、その都度、保育所長、相談所長及び関係職員に講評した。

令和元年度 定期監査報告 (第8号)

1. 監査の対象 啓雲中学校 落石中学校 落石小学校
海星小学校 海星中学校
2. 監査の期間 自 令和 2年 2月17日
至 令和 2年 2月18日
3. 監査の場所 各小中学校へ出向
4. 監査執行者 根室市監査委員 中 本 明
根室市監査委員 波 多 雄 志
5. 監査の範囲

上記各小中学校に係る平成30年度における財務に関する事務の執行について、次の事項を重点として監査したものである。

- (1) 予算の執行状況について
- ① 予算経理関係の適否
 - ② 物品購入手続きの適否
- (2) 物品等の管理状況について
- ① 備品管理の適否
 - ② 理科薬品の保管状況と台帳整備の適否
- (3) 就学援助及び特別支援教育奨励費の受払いの状況について
- ① 学用品、体育実技用具、通学・給食・修学旅行費関係の適否
- (4) スポーツ振興センターに関する事務処理について
- (5) 施設の管理状況について
- ① 施設の維持管理の適否
 - ② 防災、盗難、警備施設の適否
- (6) その他について

6. 監査の結果及び意見

各小中学校から提出された関係書類及び諸帳簿に基づくほか、学校長並びに関係職員より内容の説明を受けるなど、一般監査基準における通査の方法をもって監査を実施したものである。

その結果は、全般としておおむね適正に執行されていると認められた。

なお、監査結果は、その都度、学校長及び関係職員に講評した。